

先着**25**名 受講料無料

～今から準備しておきましょう～

『年末調整の事務について 昨年からの変更点について』

令和7年度税制改正により、所得税の「基礎控除」や「給与所得控除」に関する見直し、「特定親族特別控除」の創設が行われました。

このため各申請書の確認事項等の事務作業は格段に増えています。

令和7年12月に行う年末調整や源泉徴収事務に変更が生じますので、事前準備や注意点等をおさえておきましょう。

■日時：令和7年11月21日 **金**
13:30～15:00

■会場：揖斐川町商工会

■講師：大垣税務署

■主催：揖斐川町青色申告会
共催：揖斐川町商工会

～改正の概要～

●基礎控除の見直し

基礎控除額が合計所得金額に応じて改正されました。

●給与所得控除の見直し

給与所得控除の最低保障額が65万円に引き上げられました。

●特定親族特別控除の創設

所得者が特定扶養親族を有する場合は、特定扶養親族の合計所得に応じて控除する特定扶養親族特別控除が創設されました。

●扶養親族等の所得要件の改正

扶養控除等対象と対象となる扶養親族等の所得要件が改正されました。

受講申込書

※切り取らずにFAXしてください

揖斐川町青色申告会 事務局（揖斐川町商工会） 行

FAX 0585-22-2561 TEL 0585-22-6185

申込締切日：11月17日

事業所名		参加者代表名	
住所	〒	参加人数	
FAX		TEL	

※ご記入いただいた個人情報は、本セミナーの運営以外の目的で使用することはありません。

お問合せ

揖斐川町青色申告会 事務局（揖斐川町商工会）
〒501-0603 岐阜県揖斐郡揖斐川町上南方165番地1
電話0585-22-6185 FAX0585-22-2561

主催：揖斐川町青色申告会

共催：揖斐川町商工会